

令和2年1月21日

都市建設常任委員会会議概要

委員長 奈良岡 隆

副委員長 中 田 靖 人

1 開催日 令和2年1月21日（火曜日）

2 開催場所 第2委員会室

3 継続審査中の請願の審査

請願第8号 大野南地区のまちづくり推進に関する請願

○出席委員

| | | | | | |
|------|-----|-----|----|----|----|
| 委員長 | 奈良岡 | 隆 | 委員 | 山脇 | 智 |
| 副委員長 | 中田 | 靖人 | 委員 | 神山 | 昌則 |
| 委員 | 軽米 | 智雅子 | 委員 | 里村 | 誠悦 |
| 委員 | 山崎 | 翔一 | 委員 | 秋村 | 光男 |

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | |
|----------|----|----|---------|----|-----|
| 企業局長 | 中川 | 覚 | 水道部参事 | 伊藤 | 三千雄 |
| 都市整備部長 | 大楡 | 寛之 | 交通部次長 | 工藤 | 健志 |
| 都市整備部理事 | 長井 | 道隆 | 都市政策課長 | 坂牛 | 裕 |
| 交通部長 | 赤坂 | 寛 | 水道部総務課長 | 一戸 | 隆雄 |
| 浪岡事務所副所長 | 三浦 | 大延 | 交通部管理課長 | 今 | 国弘 |
| 都市整備部次長 | 高村 | 功輝 | 関係課長等 | | |
| 都市整備部参事 | 石郷 | 昭規 | | | |

○事務局出席職員氏名

| | | | | | |
|---------|----|----|----------|----|----|
| 議事調査課主査 | 木村 | 結衣 | 議事調査課副参事 | 櫻田 | 新司 |
|---------|----|----|----------|----|----|

○奈良岡隆委員長 ただいまから、都市建設常任委員会を開会いたします。

なお、本日は、小鹿水道部長がインフルエンザのため欠席となっております。

また、所管の報告事項の説明のため、三浦浪岡事務所副所長が本委員会に出席しております。

それでは、本日の案件に入ります。

初めに、継続審査中の請願1件について、ただいまから審査いたします。

請願第8号「大野南地区のまちづくり推進に関する請願」を議題といたします。

本請願に対する市当局の意見等について説明を求めます。都市整備部長。

○大榎寛之都市整備部長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）令和元年11月29日付で提出されました請願第8号「大野南地区のまちづくり推進に関する請願」につきまして、昨年12月11日開催の都市建設常任委員会におきまして、その内容に対する市の考え方を御説明申し上げたところでありますが、再度補足説明させていただきたいと思っております。

当該地区は、平成8年4月に市が大野南土地地区画整理事業を都市計画決定しておりますが、これまで組合設立の認可には至っておらず、青森市大野南土地地区画整理組合設立準備会におきまして、地権者の合意形成の取り組みなどが継続されていると聞いております。

市ではこれまで、組合施行された土地地区画整理事業に対しまして技術的支援などを行っており、当該地区におきましても同様の対応を行うものと考えております。

前回の常任委員会後の状況につきましては、青森市大野南土地地区画整理組合設立準備会におきまして、事業化に向けた仮同意書の発送を昨年末に行っており、今後はその取りまとめを行うものと承知しているところであります。

御説明は以上でございます。

○奈良岡隆委員長 これより質疑を行います。

御質疑ありませんか。秋村委員。

○秋村光男委員 前回、私が、まだ会派としては議論不足であるということから継続審査のお願いをしました。そしたら最終的にこの常任委員会において継続審査というふうな形になったんですが、私とすれば、最終的には3月の議会での採決というふうになるんでしょうけれども、ということも私の頭の中であって、もう少し継続審査でどんなものかなというふうに考えているところがあるんですが（「同じく」と呼ぶ者あり）、いかがでしょうかというか、私の意見として、と思っております。

○奈良岡隆委員長 はい、わかりました。ほかに――山脇委員。

○山脇智委員 私どもの会派でも話し合っ、前はちょっとまだいろいろ

話を聞く必要があったり、わからないことが多いので継続審査という立場ではあったんですけども、東奥日報のほうに、今回のこの土地をめぐる未払い分の委託料を求め青森市大野南土地区画整理組合設立準備会を提訴したという記事が出ましたよね。そうなるくと——この記事によると、2018年10月に国の補助金活用を要望したが実現しなくて、今後業務遂行が難しいから提訴してお金の支払いの取り分を求めるといふふうな記事になって、こういうふうには青森市大野南土地区画整理組合設立準備会の中でも意見が割れて、なおかつ裁判にまでなっているという状況で、この請願は、私は採択すべきではないんじゃないかなというふうに思うんですよね。採択しても青森市大野南土地区画整理組合設立準備会がこういう状況であれば、まずやっぱりこっちをきっちり清算——清算というか、問題を解決した上で請願採択して市の補助金を求めるというのであればまだいいと思うんですけども、この状況でこの請願を採択したとしても、何というか、意味もないし、市としての、議会としての対応がそういうのでいいのかなというふうに思うので、私は、前は継続審査と言ったんですけども、会派で話し合っただけでこの請願は今回は不採択としたほうがいいだろうということで考えていました。あくまで意見です。

○奈良岡隆委員長 ほかに発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奈良岡隆委員長 なければ、継続審査という御意見と、不採択という御意見がありましたので、まず継続審査について、すべきかどうかを諮りたいと思います。

請願第8号については、閉会中の継続審査とすべきとの意見がありましたので、まず、閉会中の継続審査とすべきかどうかについてお諮りいたします。

請願第8号については、閉会中の継続審査とすべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○奈良岡隆委員長 御異議がありますので、起立により採決いたします。

請願第8号については、閉会中の継続審査とすべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○奈良岡隆委員長 起立少数であります。

よって、請願第8号は、閉会中の継続審査としないことと決しました。

続きまして、不採択とすべきとの意見がありましたので、これより採決したいと思います。

請願第8号については、不採択とすべきとの意見がありましたので、起立により採決をいたします。

請願第8号については、採択すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。（「不採択……」と呼ぶ者あり）採択すべきと……（「あ、採択」「不採択ですよ」「いや、採択すべきか」と呼ぶ者あり）採択すべきものと決することに賛成の諸君の、請願を採択するものと決することに賛成の諸君の……（「継続審査だから。まだ審議必要だということ」と呼ぶ者あり）いやいや、違う。（「継続審査の人は……」「継続審査は否決されたから、今、その請願を採択するか採択しないかで、賛成は立てばいいし」「はいはい」「採択するという人は立てばいいと」「そうです」「ちょっとわかりづらいな」と呼ぶ者あり）継続審査をすることについては否決となりましたので、次に、不採択とするべきという意見がありましたので、採択すべきか不採択にするべきかを今諮ります。それで、今は、採択すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者なし〕

○奈良岡隆委員長 起立なしということで、よって、請願第8号は、不採択とすべきものと決しました。（「不採択……」「それでいいんだよね」「不採択になるという……」「それしかなくなっちゃった。継続審査が……」「そうだね」と呼ぶ者あり）私語はやめてください。要するに、今回の請願については、本委員会としては不採択とすべきものと決することになりましたが。（「はい」「了解しました」と呼ぶ者あり）

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

（ 審 査 終 了 ）